

平成 30 年度 滋賀県 事業計画

都道府県法人番号

7000020250007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	943	943
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	221	221
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	81	210	291
4.消費生活相談体制整備事業	-	19,479	19,479
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	3,431	12,461	15,892
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	3,512	33,314	36,826

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	181,808	
都道府県予算	64,925	
管内市町村予算総額	116,883	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	35,883	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	20%	20%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	35,883	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	20%	20%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			180	90
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			605	302
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発			1,105	551
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	1,890	943

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	県域での消費者被害防止・消費者教育ワーキングチーム事業	81	81			講師謝金、費用弁償、資料代
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者宅訪問啓発事業 消費者教育支援事業 地域の若者を巻き込んだ消費者教育推進事業 事業者に向けた消費者教育推進事業 対象ごとの消費者啓発事業	2,682	2,682			啓発物品等作成費、教材作成費、研修旅費、広告料、費用弁償、職員旅費、保険料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高齢者に向けた消費生活情報啓発協定事業 (団体と連携した見守り事業) エンカール消費推進事業 (消費者団体等との連携)	749	749			講師謝金、費用弁償、会場使用料、資料代、啓発物品等作成費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,512	3,512	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能

有識者を招いての研修開催はあまり実施していなかった。

県・市町の消費者教育・啓発担当者とワーキングチームを結成し、消費者教育に関する様々な資料や教材、優良事例等の収集を行うとともに、教育専門家・有識者による講演会の開催等により、消費者教育・啓発従事者に知識・情報の提供を行う。

一般消費者向け「くらしの情報セミナー」の開催。啓発資料の作成、購入。

交通安全協会女性団体連合会等と連携した高齢者宅個別訪問による啓発。

・教員に対する研修機会の提供、小中学校における消費者教育補助教材の作成。

・若者の視点を生かした啓発物品等の作成。

・事業者を対象とした法の適正執行に関する学習会や、消費者教育の必要性・取組事例等を知ってもらう機会を設ける。

・年齢層や特性に応じた啓発物品等の作成と啓発活動の実施。

特になし。

・高齢者宅等に個別宅配等を実施している団体と締結した協定に基づき、高齢者を対象として啓発事業を実施し、注意喚起を図る。

・消費者団体等と連携して消費者月間講演会等を開催し、エンカル消費や消費者市民社会の周知を図る。

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分（推進事業及び活性化事業）

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	高島市	28	23	5		貸出用図書等の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	栗東市、高島市、米原市	198	72	121		消費生活相談における弁護士等の専門家活用
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	栗東市、日野町	210	126	84		相談員等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	大津市、彦根市、長浜市、草津市、栗東市、甲賀市、野洲市、高島市、日野町、竜王町	49,783	7,901	8,552	3,026	増員した相談員の継続雇用、相談員報酬引き上げ分の維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	13,831	5,452	5,199		消費者講座、講演会、出前講座、イベント等の実施。啓発冊子・物品、教材等の購入・作成。無料弁護士相談の実施等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	大津市、長浜市、草津市、野洲市	2,340	1,061	749		消費者団体等との連携による講座や研修等の開催、職員員の研修派遣、消費者団体教育啓発活動支援等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		66,390	14,635	14,710	3,026	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	11,553 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
13 人	19,479 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	32,857	千円
うち都道府県分	3,512	千円
うち管内の市町村合計	29,345	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,026	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	3,026	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	70,140	66,829	64,925	-5,215	-1,904
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	3,584	3,512	千円	-72
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	1,552	千円	千円	-1,552
うち交付金等対象外経費	70,140	63,245	61,413	-8,727	-1,832
②管内の市町村の消費者行政予算総額	58,397	130,308	116,883	58,486	-13,425
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	943	千円	943
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	62,425	32,371	千円	-30,054
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	33,500	19,479	千円	-14,021
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	8,036	千円	千円	-8,036
うち交付金等対象外経費	58,397	67,883	83,569	25,172	15,686
③都道府県全体の消費者行政予算総額	128,537	197,137	181,808	53,271	-15,329
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	943	千円	943
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	66,009	35,883	千円	-30,126
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	33,500	19,479	千円	-14,021
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事業	千円	9,588	-	千円	-9,588
うち交付金等対象外経費	128,537	131,128	144,982	16,445	13,854

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	144,982	千円
うち都道府県	61,413	千円
うち管内市町村	83,569	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	20	%
うち都道府県	5	%
うち管内市町村	28	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	250,000	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,021	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,026	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	5	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11	人	今年度末予定	相談員総数	11	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11	人	今年度末予定	相談員数	11	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。